

北海道地域医療構想

平成28年12月に「北海道医療計画」の一部として策定しました。

策定の趣旨

- 平成37（2025）年にいわゆる「団塊の世代」がすべて75歳以上となる中、医療のあり方は、主に青年壮年期の患者を対象にした「病院完結型」の医療から、高齢者の特性を踏まえ、住み慣れた地域や自宅での生活を支える「地域完結型」の医療に重点を移していく必要があります。
- 地域医療構想は、病床削減を目的としているものではなく、医療のあり方や人口構造の変化に対応したバランスの取れた医療提供体制の構築を目指すものであり、少子高齢化がさらに進行することが見込まれる状況においても、地域住民に必要な医療を確保することを目的としています。
- 平成37（2025）年における病床の機能（高度急性期、急性期、回復期及び慢性期）ごとに必要量を定めるとともに、その実現に向けた施策の方向性を示すものです。

【発行】北海道保健福祉部地域医療推進局地域医療課

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 電話 011-206-6942 (直通)

目指す姿

- 地域医療構想は、病気になっても、高度な医療やリハビリテーション、在宅医療に至るまで、状態に応じて切れ目のない医療をできるだけ身近な地域で受けることができるよう、バランスの取れた医療提供体制の構築を目指すものです。

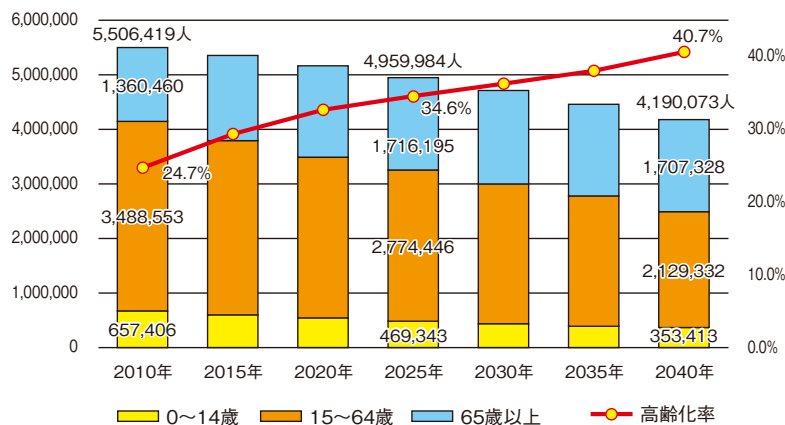
「北海道地域医療構想」の詳細は道庁保健福祉部地域医療課のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/cis/iryokeikaku/chiikiiryokousou.htm>

北海道地域医療構想

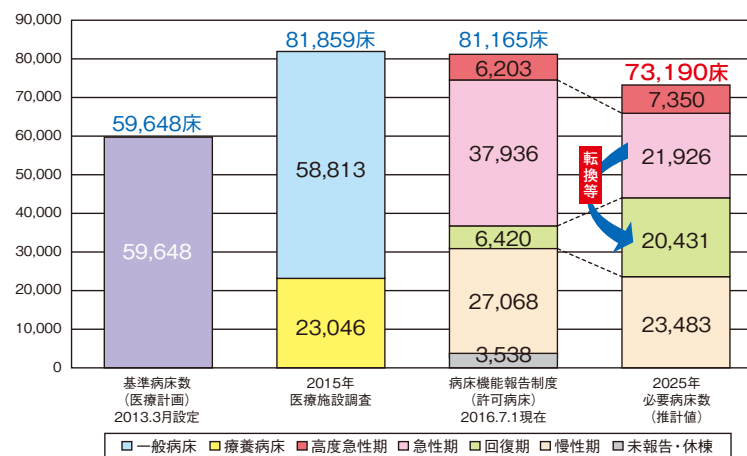
検索

人口推計（北海道）



- 国立社会保障・人口問題研究所による平成25年3月時点での人口推計によると、道内における人口減少や少子高齢化は、ますます進行すると推計されています。

平成37(2025)年の必要病床数(推計)



- 高齢者の増加により、急性期病床での治療後にリハビリテーションを受ける人が増えるため、回復期病床が不足すると見込まれています。
- 全道的に回復期病床の確保に向けた病床機能転換等の取組が必要です。

地域に必要な医療を確保するためには、道民の皆さんのご理解・ご協力が必要です！

医療機関（病院・診療所）の病床機能

高度急性期

急病（重度）患者に対する高度な手術やICU等による治療を行います。



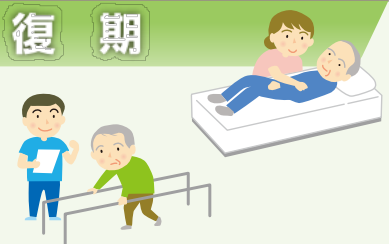
急性期

急性期患者の状態の早期安定化に向けた治療を行います。



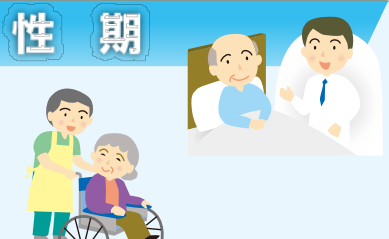
回復期

急性期を経過した患者へ在宅復帰に向けた医療、リハビリテーションを提供します。



慢性期

病状が比較的安定している長期療養が必要な患者等が入院します。



疾患や状態に応じて転棟・転院

道民の皆さんにご理解・ご協力いただきたいこと

【病状に応じて転棟・転院することが必要なことをご理解ください】

急性期病院に長く入院するよりも、疾患や状態に応じて、リハビリテーション環境が整っている回復期病床等で治療を受けることや、慢性期病床や在宅医療等の療養環境の整った環境で慢性期の医療を受けるなど、ニーズに合った環境でより良い医療を受けることが可能となります。



【在宅医療について考えてみましょう】

在宅医療は、医療を受けられる場所を医療機関以外の自宅など、住み慣れた場所・地域にも拡大していく動きです。あわせて、人生の最終段階において、患者の意思を尊重した医療が提供されるよう、自分がどのような最後を迎えたいかを考え、普段から家族や主治医と相談することが必要です。



【かかりつけ医を持ちましょう】

身近な地域で、日常的な健康管理や診療、病状に応じた医療機関等への紹介を行う『かかりつけ医』を持つことで、病気の予防や健康増進、病状が変化したときの早期発見と適切な治療が期待できます。



【医療機関や救急車の適切な利用をお願いします】

外来診療を行っていない休日や夜間の時間帯に、緊急性のない軽度の症状であっても自分の都合に合わせて安易に救急外来を受診する『コンビニ受診』や救急車の利用は、重症患者への対応に支障を来すこととなりますので、通常の診療時間内に受診することを心がける必要があります。

